

令和7年第1回国分寺市農業委員会総会議事録

令和7年1月20日(月)午前9時30分

第1回国分寺市農業委員会総会を市役所会議室201に召集する。

出席委員 (15名)	1番 吉野 賢一	2番 関田 和雄	3番 鈴木 孝幸	4番 濱野 周泰
欠席委員 (0名)	5番 鈴木 秀男	6番 草ヶ谷 誠一	7番 須崎 忠男	8番 平野 孝行
	9番 鈴木 弘子	10番 笛田 弥生	11番 川窪 光一	12番 小柳 弘
	13番 中村 秀雄	14番 栗原 啓輔	15番 本多 佳郎	
事務局 出席職員	事務局長 飯塚 達儀 係長 榎本 博幸係 有田 元之			

< 議事日程 >

日程第1 開会と署名委員指名

日程第2 前回会議録の承認

日程第3 会長等の報告

日程第4 議案審議

議案第1号 都市農地の貸借の円滑化に関する法律に係る事業計画について

議案第2号 生産緑地に係る農業の主たる従事者証明書の交付について

議案第3号 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書の交付について

日程第5 協議事項

協議第1号 令和7年度国分寺市市民農業大学の講師派遣協力について

日程第6 報告事項

報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出に係る専決処理について

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出に係る専決処理について

報告第3号 農地の公共用地としての使用貸借契約について

報告第4号 農業委員会活動と国・東京都への要望について

報告第5号 令和6年度東京都農業委員会・農業者大会及び国分寺市農業委員会主催各賞受賞祝賀会について

報告第6号 農業委員会視察研修について

報告第7号 今後の日程について

日程第7 その他

議長（鈴木秀男）は令和7年第1回国分寺市農業委員会総会の開会を宣言した。

- 日程第1 開会と署名委員指名
議長は、議事録署名委員について、次の2名を指名した。
10番 笛田 弥生 11番 川窪 光一
- 日程第2 前回会議録の承認
事務局提示のとおり前回会議録は承認された。
- 日程第3 会長等の報告
12月20日 令和6年度第1回第四次国分寺農業振興計画策定検討委員会（鈴木会長・須崎職務代理）
- 日程第4 議案審議
- 議案第1号 都市農地の貸借の円滑化に関する法律に係る事業計画について**
議長は、議案第1号1・2番を議題とすることを告げ、事務局説明後、1番を吉野委員、2番を川窪委員に現地調査報告を求めた。
- 吉野委員 議案第1号1番について、1月9日に川窪委員、関田委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、引き続き、4月1日からの使用貸借開始に向けた準備が進められており、借主からは、並木公民館事業農業体験講座に関する事業計画について、聞き取りを行った。また、農地所有者については、借主の当該農業体験講座開催日数の1割である年間10日以上、講師として教務する事業計画であることを確認した。よって、事業計画を認定するに当たり支障はないと判断できると考える。
- 川窪委員 議案第1号2番について、1月9日に吉野委員、関田委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、2月1日からの使用貸借開始に向けた準備が進められており、借主からは、ハナミズキ等の植木類を育成する事業計画について聞き取りを行った。また、農地所有者については、当該農地の見回り等の業務に借主の農業従事日数の1割である年間15日以上従事する事業計画であることを確認した。よって、事業計画を認定するに当たり支障はないと判断できると考える。
- 議長 本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第1号1・2番について全員一致で承認とする。
- 議案第2号 生産緑地に係る農業の主たる従事者証明書の交付について**
議長は、議案第2号1番を議題とすることを告げ、事務局説明後、1番を関田委員に現地調査報告を求めた。
- 関田委員 議案第2号1番について、1月9日に吉野委員、川窪委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、ネギが栽培されており、残りの部分は作付け準備で、全て適切に肥培管理されていた。
- 議長 本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第2号1番について全員一致で承認とする。

- 議案第3号** 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書の交付について
- 議長は、議案第3号1・2番を議題とすることを告げ、事務局説明後、1番を小柳委員、2番を草ヶ谷委員に現地調査報告を求めた。
- 小柳委員 議案第3号1番について、1月7日に鈴木弘子委員、本多委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、司シルエット・オリーブ・常緑ヤマボウシ等の植木類のほか、キンカン・ブルーベリー等の果樹類を栽培しており、全て適切に肥培管理されていた。
- 草ヶ谷委員 議案第3号2番について、1月9日に鈴木会長、栗原委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、イチジク、キンカン、ブルーベリー等の果樹類を栽培しており、全て適切に肥培管理していた。
- 議長 本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第3号1・2番について全員一致で承認とする。

○ 日程第5
協議第1号

協議事項

令和7年度国分寺市市民農業大学の講師派遣協力について

議長は協議第1号を議題とすることを告げ、事務局に説明を求めた。

- 事務局 国分寺市市民農業大学は、令和7年度に34年目を迎え、市民と農業者の相互理解を深め、国分寺農業の理解促進を目的に実施している。また、市民農業大学を卒業後、援農ボランティアとして活躍する方が多数おり、国分寺農業の応援団として非常に大きな役割を担っている。

令和7年度は令和7年4月5日（土）開講式～12月13日（土）修了式の約8箇月間で、週3回（水・土・日曜日）午前9時から2時間実施し、野菜講師は、水・土曜日の週2回指導を行っている。野菜講師は、他団体からの派遣も合わせ、計6名の野菜講師が2人1組を基本に、ローテーションで指導している。毎年度、当会から2名の野菜講師を派遣しており、令和6年度は吉野委員と鈴木孝幸委員が担当した。

本協議では、当会から選出する令和7年度の野菜講師2名を決定していただきたい。

- 議長 野菜講師2人を選出したいが、立候補はいるか。当会で野菜を生産しているのは、吉野委員・鈴木孝幸委員・平野委員・川窪委員・小柳委員・草ヶ谷委員・中村委員・栗原委員であり、昨年協議で、任期3年間の中で順番に担当していくという結論になったことから、吉野委員と鈴木孝幸委員を除いた委員で考えたい。なお、栗原委員は前期農業委員で担っていた。

- 栗原委員 現在、果樹と切花を主に農業経営を行い、土日出荷が中心となっている。以前、野菜講師を務めた際も、非常に大変だったことから、恐縮であるが、辞退させていただきたい。

- 議長 栗原委員には、令和5年度まで当会を代表して複数年にわたり講師を担っていただいていたことから、今回は外れてもらうのはどうかという趣旨での発言だった。

栗原委員 会長の配慮に感謝したい。

平野委員 私も辞退させていただきたい。野菜を熟知しているとは言えず、ある程度の知識がある方が望ましいと考える。

議 長 そのとおりではあるが、全く野菜に携わらない植木・果樹農家を野菜講師として選出することもできないことから、先に挙げた委員の中から決定することに御理解いただきたい。

吉野委員 今年度、講師をやらせていただいた感想だが、毎週2回行くというわけではなく、講師6人でローテーションを組むため、年間18日程度である。また、時間は午前中全て取られるというわけでもなく、早い日は1時間経たずに終わることもある。初心者向けの内容なので、野菜を植えたことがあれば問題ないほどの初歩的な知識で足りる。また、補助員が常時おり、毎年同じメニューを繰り返し学び、内容を熟知しているため、野菜講師の出番がないほどに運営に尽力いただいていることから、知識の心配は不要である。

鈴木孝幸委員 そのとおりであり、10日に1度程度だったと思う。時間を確保することが大変な役であると認識してもらえればいい。

川窪委員 以前、別の団体から選出されて、野菜講師を経験したことから、他の委員の立候補がなければ、私が務めさせていただく。

議 長 立候補に感謝する。では、もう一名を選出したい。都合がつかない場合、休みたいときは休めるのか。

鈴木孝幸委員 野菜講師が不在であることを避けるため、自身の都合がつかない場合は別の野菜講師と連絡を取り、順番を代わってもらおう対応をした。

栗原委員 2人ペアとして野菜講師を行うので、一人だと不安があるが、ペアで対応すると知識面でも安心感がある。

吉野委員 生徒は30人と実施要領に記載があるが、それは最大定員であって、実際の活動日は全員出席するわけではないため、多くて20人、水曜日は一桁の人数の日もある。

栗原委員 精通している補助員と事務局が必ずいるため、仕事のメインは市民との交流であると思っていただいて構わない。

議 長 候補に挙がっている委員は今年か来年、お願いすることになる。小柳委員はいかがか。

小柳委員 可能であれば、今年は遠慮させていただきたい。

議 長 承知した。それでは、来年よろしくお願いしたい。中村委員はどうか。

中村委員 私によければ、務めさせていただく。

議 長 感謝する。来年は平野委員、小柳委員、草ヶ谷委員の中でお願いしたい。

中村委員 確認だが、国分寺いきいき農園の講師を草ヶ谷委員とともにやっているが、こちらは継続して行うことになるのか。

事務局 国分寺いきいき農園の講師を1名決定する際、協議の結果、2名となった経緯があった。次年度、中村委員の負担が増えることとなるため、次年度以降、草ヶ谷委員がいきいき農園の講師を引き続き担い、中村委員には当該野菜講師を専念いただくことも可能であ

る。

中村委員
事務局

国分寺いきいき農園に関する業務は、最大何回出席するのか。
最大9回である。今年度の実績だと6回であったが、春夏・秋冬の作付け、生育状況のアドバイスのほか、収穫祭にも出席してほしいとの話があることから、最大9回と考える。

中村委員
草ヶ谷委員
議長

草ヶ谷委員、一人で問題ないか。
大変にはなるが、承知した。
委員それぞれ負担がかかってしまい恐縮だが、是非とも協力いただきたい。
協議の結果、令和7年度の野菜講師は、次のとおり選出した。
野菜講師：川窪委員・中村委員

○ 日程第6
報告第1号

報告事項
農地法第3条の3の規定による届出に係る専決処理について
報告第1号について、事務局より資料を基に2件報告した。

報告第2号

農地法第5条第1項第6号の規定による届出に係る専決処理について
報告第2号について、事務局より資料を基に5件報告した。

報告第3号

農地の公共用地としての使用貸借契約について
報告第3号について、事務局より資料を基に2件報告した。

報告第4号

農業委員会活動と国・東京都への要望について
報告第4号について、事務局より前回総会での意見を反映し、会長とすり合わせの上で提出したことを、資料を基に報告した。

報告第5号

令和6年度東京都農業委員会・農業者大会及び農業委員会主催各賞表彰式について
報告第5号について、事務局より資料を基に報告した。

事務局

祝賀会の会場設営について、当日は17時から受付開始を考えると、15時30分には担当委員に会場に到着してもらう必要がある。そのため、昭島の会場を1時間ほど前くらいに退席し、祝賀会会場へ向かう認識でいていただきたい。祝賀会の仕出し等の進捗はどのようになっているか。

笛田委員

昨年依頼した業者に、今年も依頼済みであり、開始時刻と金額については話を伝えているが、詳細は後日伝える予定である。

須崎職務代理

花については、メインステージに大きいものを一つ、各テーブルにも小さな花を依頼済みである。

笛田委員

昨年、昭島から祝賀会会場へ到着した後、開始まで受賞者を接待する時間を設けたが、今年はそれが無いと考えていいか。

事務局

開始時刻を1時間早めたことから、会場の空いているスペースにてお待ちいただくことでいいのではないか。

議長

次回総会は当日であることから、何かあれば随時相談しながら進めたいので、委員の協力をお願いしたい。

報告第6号 農業委員会視察研修について
議長は、報告第6号について、事務局より当日のスケジュール説明と、視察依頼文書と質問内容を事前に送付したことを資料を基に確認した。

報告第7号 今後の日程について
報告第7号について、事務局より資料を基に報告した。

○ 日程第7 その他
・ふれあい視察見学会
・新庁舎の案内

議長 令和7年第2回農業委員会総会は、2月20日(木)午前9時30分
国分寺市役所会議室201にて開催する。

上記の会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年1月20日
国分寺市農業委員会
会長 鈴木 秀男

署名委員

署名委員